

10月29日の政策説明会後まで  
非公開

令和6年10月22日  
部長会議資料

1

# 一般廃棄物（ごみ）処理手数料の 見直しについて

環境部 生活環境課

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

令和6年10月11日、長野市廃棄物減量等推進審議会から「ごみ処理手数料設定の目安、ごみ処理原価に対する排出者の負担割合、近隣自治体との均衡等を踏まえ審議した結果、一部の手数料項目は料金改定することが妥当である」旨の答申を受けたことを踏まえ、ごみ処理手数料の改定について協議するもの

## 1 見直しを行う手数料種別

長野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第14条に定める一般廃棄物の処理手数料

(1)定期収集によるもの	集積所に出すごみ
(2)その他のもの	<ul style="list-style-type: none"><li>・一時的に多量に排出されるごみ</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・特定家庭用機器廃棄物</li></ul>
(3)資源再生センターに搬入するもの	<ul style="list-style-type: none"><li>・犬、猫等の死体</li></ul>
	不燃ごみ、プラスチック製容器包装、資源物、特定家庭用機器

## 2 手数料改定案

3

区分		現行 (~R7.3.31)	改定案 (R7.4.1~)
(1)定期収集によるもの [集積所に出すごみ]	可燃ごみ	1円/リッル	据え置き
	不燃ごみ	1円/リッル	据え置き
	粗大ごみシール	40円/枚	据え置き
	資源物	無料	据え置き
(2)その他のもの			
・一時的に多量に排出されるごみ	2トン車1台相当分	26,100円	28,100円
	2トン車1/2台相当分	16,600円	17,700円
	2トン車1/4台相当分	11,800円	12,300円
・特定家庭用機器廃棄物	収集 [収集運搬+搬送費]	4,400円+1,500円/台	5,300円+1,800円/台
	持ち込み[搬送費のみ]	1,500円/台	1,800円/台
・犬、猫等の死体	収集 [収集運搬+処分費]	4,400円+170円/10kg	5,300円+190円/10kg
(3)資源再生センターに搬入するもの	不燃ごみ	180円/10kg	200円/10kg
	資源物	30円/10kg	据え置き

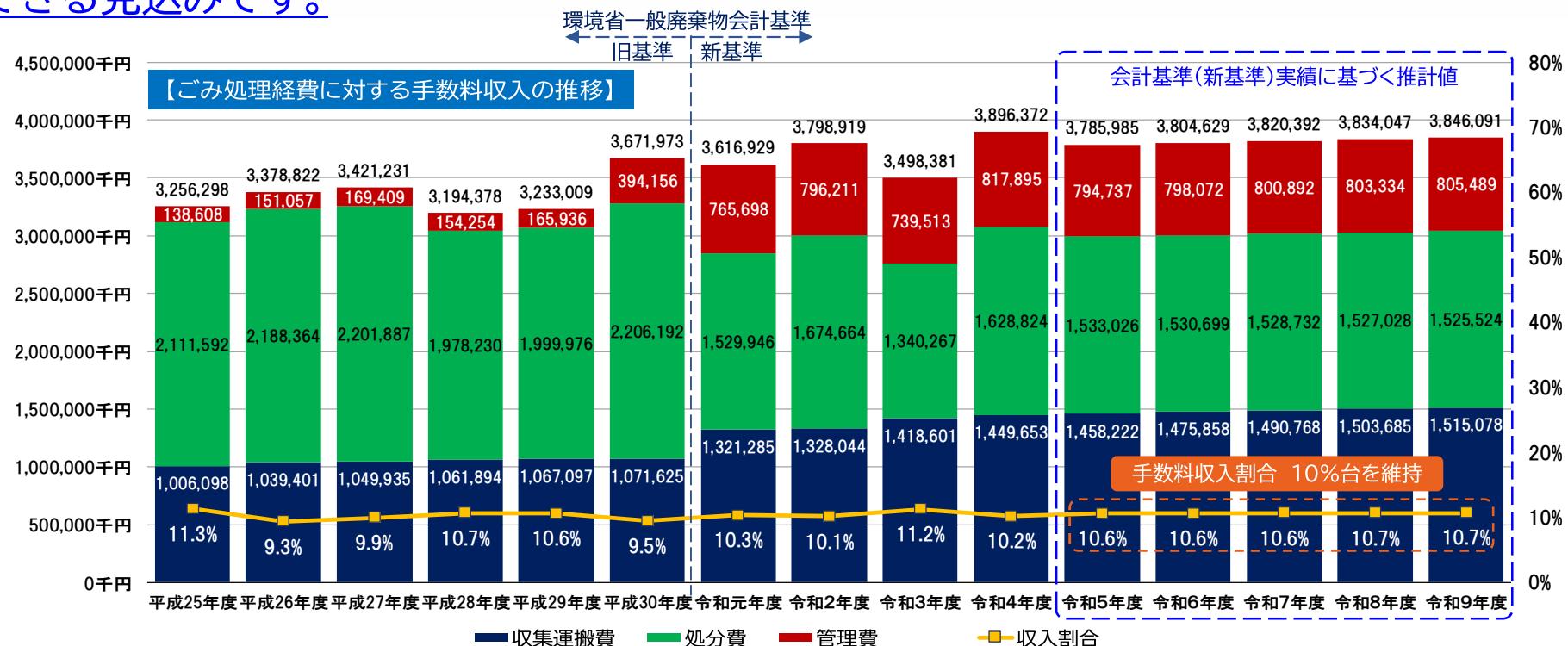
# (1) 定期収集によるものの手数料（ごみ指定袋手数料）見直し結果

4

次の見直し条件をすべて満たしていることから、**手数料は据え置くことが妥当である。**

## ①ごみ処理経費に対して、手数料収入が10%程度の割合となっているか

令和7年度から令和9年度の手数料割合を推計したところ、目安となる10%台を維持できる見込みです。



FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

②平成20年度と比較して、10%以上のごみ減量効果を得ているか  
[有料化導入以降、家庭ごみ量が減少するなど、一定の排出効果を得ているか]

基準となる平成20年度家庭ごみ(行政回収)総排出量 84,290トンと比較して、  
令和7年度 68,389トン(平成20年度比▲18.9%)、令和8年度 67,653トン(▲19.7%)、  
令和9年度 67,016トン(▲20.5%)と推計され、ごみ減量効果が継続すると考えられます。

③家計からみた場合、その負担感が大きすぎず分別努力に結び付くか  
[1世帯当たりの年負担額に大きな変化がないか]

世帯当たりの指定袋年間支出額から「ごみ処理手数料」を推計したところ、  
令和4年度の年間支出額実績 2,214円に対して、  
令和7年度 2,220円(+6円)、令和8年度 2,226円(+12円)、令和9年度 2,233円(+19円)となり、  
現状と大きな変化はありません。

④長野広域連合管内の市町村の手数料と比較して、大きな差がないか  
[長野広域連合管内の市町村の家庭ごみ処理手数料と、大きな差がなく均衡が取れているか]

周辺市町村の家庭ごみ処理手数料を調査したところ、大きな差がなく均衡が取れています。

次の見直し条件により点検したところ、**ごみ処理原価相当額への手数料改定が妥当である。**

[一時的に多量に排出されるごみ]

- ◆ ごみ処理原価に対して手数料の負担割合が、100%相当となっているか

人件費は長野市技能労務職の平均給与月額に基づくものとし、燃料費の高騰、リース費用に基づく車両費減価償却分の金額などの影響額を算出した結果、ごみ処理原価が上昇します。

ごみ処理原価	2トン車1台相当分	2トン車1/2台相当分	2トン車1/4台相当分
	28,170円	17,723円	12,378円
改定案(R7.4.1～) [A]	28,100円	17,700円	12,300円
現行(～R7.3.31) [B]	26,100円	16,600円	11,800円
差額 [A-B]	+2,000円	+1,100円	+500円

[特定家庭用機器廃棄物]及び[犬、猫等の死体]

- ◆ ごみ処理原価に対して手数料の負担割合が、100%相当となっているか

人件費は長野市技能労務職の平均給与月額に基づくものとし、燃料費の高騰、リース費用に基づく車両費減価償却分の金額などの影響額を算出した結果、ごみ処理原価が上昇します。

「特定家庭用機器廃棄物」 ごみ処理原価	収集 [1台のみの場合]			持ち込み [搬送費のみ]
	収集運搬費	搬送費		
	7,148円	5,320円	1,828円/台	1,828円/台
改定案(R7.4.1～) [A]	7,100円	5,300円	1,800円/台	1,800円/台
現行(～R7.3.31) [B]	5,900円	4,400円	1,500円/台	1,500円/台
差額 [A-B]	+1,200円	+900円	+300円/台	+300円/台

「犬、猫等の死体」ごみ処理原価	収集 [収集運搬費のみ]	処分費 [ながの環境エネルギーセンター]
	5,320円	※長野広域連合審議会答申 190円/10kg
改定案(R7.4.1～) [A]	5,300円	190円/10kg
現行(～R7.3.31) [B]	4,400円	170円/10kg
差額 [A-B]	+900円	+20円/10kg

次の見直し条件により点検したところ、**資源再生センターに直接搬入する不燃ごみ処理にかかる手数料の改定が妥当である。**

ただし、資源の有効活用を図り、ごみの分別・減量を促進するため、**資源物処理手数料は、据え置くことが妥当である。**

	不燃ごみ	資源物
改定案(R7.4.1～) [A]	200円/10kg	据え置き
現行(～R7.3.31) [B]	180円/10kg	30円/10kg
差額 [A-B]	+20円	-

①ごみ処理経費に対して手数料の負担割合が、不燃ごみ50%相当、資源物25%相当となっているか

環境省一般廃棄物会計基準原価算定基準により、令和7年度から令和9年度までの不燃ごみ・資源物のごみ処理単価を推計したところ、不燃物 20円/10kg、資源物 10円/10kg の単価上昇が見込まれます。

②長野広域連合が設定する可燃ごみ処理手数料と均衡が取れているか

長野広域連合では、令和7年4月から可燃ごみの直接搬入料金を190円/10kg(+20円/10kg)に増額改定する予定であることから、資源再生センターに直接搬入するごみについても、同様に10kgあたり+20円の単価改定が適当と考えます。

③長野広域連合管内の市町村の手数料と比較して大きな差がないか

周辺自治体が運営する、須坂市清掃センター及び葛尾施設組合(千曲市)の不燃ごみ処理手数料と比較しても大きな差はありません。

【類似施設の処理手数料】

須坂市(清掃センター)	165円／10kg
千曲市(葛尾組合不燃ごみ処理施設)	400円／20kg (10kg当たり200円)

- 令和6年 10月 22日 部長会議
- 29日 政策説明会
- 12月 市議会12月定例会へ条例改正案を提出
- 令和7年 1月 市民への周知期間(3月まで)
- 4月 1日 条例施行  
[新手数料適用]